

平成30年度水産動植物登録基準設定検討会（第5回）
議事要旨

1. 日 時 平成30年12月7日（金）13:30～16:40
2. 場 所 環境省22階 第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 菅谷 芳雄
須戸 幹 富田 恭範
永井 孝志 山本 廣基
山本 裕史 與語 靖洋
横山 淳史

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）検討会の運営について
（2）個別農薬の基準値案の設定
（3）その他

5. 議事概要

- （1）検討会の運営について

平成30年度水産動植物登録基準設定検討会開催要領が、平成30年12月1日の農薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴い、一部内容が変更されたことについて、事務局から説明が行われた。

- （2）個別農薬の基準値案の設定

10農薬（カルボスルファン、プロパルギット（BPPS）、ベンスルタップ、メタムアンモニウム塩（カーバム）、メタムナトリウム塩（カーバムナトリウム塩）、メチルイソチオシアネート、フロルピラウキシフェンベンジル、ポリオキシシン複合体、ポリオキシシンD亜鉛塩及びフェンチオン（MPP））が審議された。

このうちカルボスルファン、プロパルギット（BPPS）及びフェンチオン（MPP）の3農薬については、基準値案が設定された。

ベンスルタップ、メタムアンモニウム塩（カーバム）、メタムナトリウム塩（カーバムナトリウム塩）、メチルイソチオシアネート、フロルピラウキシフェンベンジル、ポリオキシシン複合体及びポリオキシシンD亜鉛塩については、継続審議とされた。

- （3）その他

非水田PEC第2段階の算出方法について、検討が行われた。